

① 財源不足が課題である。

➔ 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（交付率2/3等）や地域経済循環創造事業交付金（交付率1/2+特別交付税1/4）、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率30~50%）の活用のほか、県による計画策定の支援メニューの活用や市町村間の広域連携も有効です。

② 人員不足が課題である。

➔ 全庁的な定員マネジメントの中で担当部署を設けることが理想的で、任期付き職員の採用なども有効ですが、特に小規模自治体の場合には、複数市町村が共同で計画策定や事業構築を行うことにより、事務負担の軽減が期待されます。 ※P3参照

③ 職員に専門的知識が不足している。

➔ 自治大学校等の研修による職員の育成が考えられるほか、外部専門人材の委嘱や任期付き職員の採用なども有効です。

④ 全庁的な体制構築が課題である。

➔ 脱炭素は様々な部署が関係する取組であることから、DX分野でのCIOやCDOのように、脱炭素分野でのCxO（Chief x Officer）を設置することが考えられます。

市町村の皆様からいただいた主なご意見・県の考え方

⑤ 国や県との連携を強化したい。

- ➔ 県による計画策定の支援メニューを活用して国の交付金を獲得することが有効であるほか、逆に、県による認定事業所（通称の付与を検討中）を市町村が支援することなども考えられますが、その他にも具体的な提案があればお寄せください。

⑥ 促進区域の設定に当たって住民の合意形成が困難である。

- ➔ 促進区域については、最初から完成形を目指すのではなく、合意が得られた部分から徐々に拡大していくなど、さまざまな設定プロセスが想定されるものです。 ※P4参照

⑦ 促進区域外への立地を抑制したい。

- ➔ 再エネ発電設備に係る固定資産税の特例措置については、各市町村の条例で特例割合を一定の範囲で任意に設定することが可能であり、促進区域の内外で特例割合に差を設けて、促進区域外への立地を抑制することが考えられます。 ※P6参照

⑧ 地域裨益型の発電事業者を優遇したい。

- ➔ 今後の企業誘致等の観点からも再エネの地産地消は極めて重要であり、⑦の特例措置について、一定の事業者要件を設けて特例割合に差を設けることも考えられます。
（区域要件＋事業者要件による政策誘導）

【市町村支援関係の参考】 広域の市町村連携による実行計画の策定（熊本市の例）

【計画概要】

計画名：熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（計画期間：R3～R7）

計画期間：R3～R7（5年ごとに計画を見直し）

対象区域：熊本連携中枢都市圏18市町村

計画の目的

○地球温暖化対策は、単独市町村だけでは限界もあるため、都市圏全体で一体となって取り組むことがより効果的。

○特に、共同策定による3つの効果（下記）により、県全体、ひいては我が国の地球温暖化対策に貢献するとともに、熊本地震の経験や教訓も踏まえ、持続可能な「地域循環共生圏」の実現を目指す。

<共同策定による3つの効果>

- ① 施策の補完効果・・・各自治体で強みを有する部分は自ら施策を推進し、弱みとなる部分は他自治体の施策が補完することで、都市圏全体で必要な施策を実現する。
- ② 施策の波及効果・・・特定の自治体の施策で効果が得られた場合、そのノウハウを他自治体と共有することで施策の波及効果が得られる。
- ③ 施策の共同実施による推進効果・・・圏域全体で進捗管理し、他自治体の活動状況を把握することで、単独で実施するよりも各主体（住民、事業者、行政）の施策の推進効果が高まる。

圏域のエネルギー政策の方向性

○各市町村の再生可能エネルギーの導入可能性量と温室効果ガス排出量から、①地産地消地域、②再エネ供給地域、③再エネ需要地域の3つに分類。

○圏域全体で再生可能エネルギーを循環の仕組みを構築することで、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。

①地産地消地域	熊本市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、南阿蘇村、御船町、益城町、甲佐町(9市町村)
②再エネ供給地域	阿蘇市、高森町、西原村、山都町(4市町村)
③再エネ需要地域	菊池市、宇土市、大津町、菊陽町、嘉島町(5市町)



主な市町村の促進区域の設定状況（R4.8時点）

長野県箕輪町（太陽光）

◆ 促進区域

- ・ 町が所有する公共施設の屋根
 - ・ 町が所有する土地
 - ・ 産業団地
- ※今後未利用地や駐車場、ため池なども検討

第1号



◆ 策定スケジュール

- ・ 令和4年4月 環境審議会へ諮問
- ・ 令和4年4月～5月 パブリックコメント実施
- ・ 令和4年5月 環境審議会から市長へ答申
- ・ **令和4年7月 策定・公表**



◆ 検討体制：箕輪町環境審議会

神奈川県小田原市（太陽光）

◆ 促進区域

- ・ 市街化区域内
- ※急傾斜地崩壊危険地区や
砂防指定地等は除く



◆ 策定スケジュール

- ・ 令和4年6月まで 審議会にて検討
- ・ 令和4年7月～8月 パブリックコメントを実施
- ・ 令和4年8月頃 市議会へ報告予定
- ・ 令和4年8月頃 審議会から市へ答申予定
- ・ **令和4年9月頃 策定・公表予定**

◆ 検討体制：小田原市環境審議会

その他検討中の市町村

- ◆ 約20市町村が促進区域の設定を検討中と認識。
- ◆ 上記市町村の一部は、環境省の補助事業である再エネ最大限導入の計画づくり支援事業第1号事業の2（円滑な再生可能エネルギー導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成を図る事業）を活用している。
※当該事業は結果を区域施策編に適切に反映することが事業要件とされており、促進区域の策定が条件。

地域脱炭素化促進事業制度の活用による利点・効果

特に事業者の利点

ワンストップ特例の活用

- 複数機関への個別調整が市町村による一括手続きに代替され、**簡略化**。

農地法、温泉法、自然公園法、森林法、河川法、廃掃法



環境アセス手続一部省略

- 計画段階環境配慮事項について検討する手続（配慮書手続）が適用されないことによる**迅速化・省力化**。



事業の予見可能性の向上

- 事業候補地における配慮・調整が必要な事項の**見える化**。



農山漁村再エネ法の特例

地域脱炭素化の促進や農林漁業の健全な発展に資する取組に関する事項を含む地方公共団体実行計画を定めた場合等に、農山漁村再エネ法に基づく**各種特例の適用が可能**。

酪農振興法
集約酪農地域内の草地の形質変更

海岸法
海岸保全区域における施設の新設等

漁港漁場法
漁港区域内での工作物の建設等

など

特に地方公共団体への効果

地元関係者との合意形成

- 協議会において地元関係者との合意の一括形成が可能。**トラブルの未然防止**に。



地域環境・地域資源の保全

- 環境に配慮した立地誘導を促進し、**環境破壊を回避**。
- 環境配慮要件を事業者に求めることができ、**環境共生型事業を実現**。



地域社会・経済への貢献

- 地域貢献要件の設定により、事業者に対して地元雇用や災害時対応等、**地域貢献策を求めることが可能**。



環境保全の意思表示

- 促進区域を設定することで、脱炭素化に積極的な地方公共団体として**アピールすることが可能**。



ヒント

再エネ導入による地域貢献事例

熊本県合志市では、再エネ導入（太陽光）により得られた**売電収入の一部を農業振興に還元**しており、**用水路の改修や調整池の維持管理、農業の6次産業化支援**に充てている。



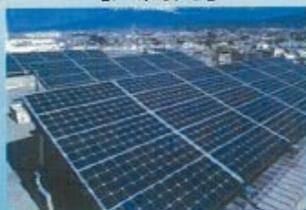
固定資産税に関する特例

再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

制度概要 【適用期限：令和5年度末まで】

○再生可能エネルギー発電設備について、新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分の固定資産税に限り、課税標準を、課税標準となるべき価格から以下の割合に軽減する。

【太陽光】



【風力】



【バイオマス】



【地熱】



【中小水力】



【課税標準の一覧】

対象設備	発電出力	課税標準（※1）	要件
太陽光発電設備	1,000kW以上	3/4 (7/12~11/12)	FIT・FIP認定外 (自家消費型補助金※2の交付を受け取得した設備)
	1,000kW未満	2/3 (1/2~5/6)	
風力発電設備	20kW以上	2/3 (1/2~5/6)	FIT・FIP認定
	20kW未満	3/4 (7/12~11/12)	
中小水力発電設備	5,000kW以上	3/4 (7/12~11/12)	
	5,000kW未満	1/2 (1/3~2/3)	
地熱発電設備	1,000kW以上	1/2 (1/3~2/3)	
	1,000kW未満	2/3 (1/2~5/6)	
バイオマス発電設備（2万kW未満）	1万kW以上	2/3 (1/2~5/6)	
	1万kW未満	1/2 (1/3~2/3)	

※1 軽減率について、各自治体が一定の幅で独自に軽減率を設定できる「わがまち特例」を適用（上表の括弧書の間で設定）。

※2 環境省予算「再生可能エネルギー事業者支援事業費」（令和2年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業の第6号事業、令和3年度以降はソーラーカーポートの導入を行う事業）が該当。

地域における脱炭素経営の優良事例（石狩市の例）

地域概要 (特性・課題)

- 石狩湾新港地域は、北海道の道央エリアの生産物流拠点の1つとして開発
- 開発規模3022ha、立地企業760社、就労人口2万人超

取組に至った経緯・狙い

- 地域の優位性を生かし、流通・物流だけでなく、データセンター・コストコなども積極的に誘致。
- 風力・太陽光などの豊富な再エネ資源を地域の付加価値として活用し、他地域との差別化を図るため、2017年に「REゾーン」を企画。
- 再エネの地産地消で産業振興・成長を狙う。

取組のポイント

- REゾーンは100ha。初期の供給能力は50MWで検討中。立地企業の再エネ需要を見つつ、将来的には供給力拡大も検討。
- 再エネの調整力を確保するための取組も推進（水素の直接貯蔵、付加ビジネスの創出）。
- 石狩市は全体を俯瞰する立場として方向感を示し、関係企業との連携を通じて取組を加速。

地域経済に与えるインパクト

- REゾーンによる企業誘致の効果が見えるのはこれからだが、**企業からは好反応**。
- 再エネで描くまちづくりを進め、域内でお金が循環する仕組みづくりと、新たな収益源としてのビジネスの創出・地域への定着を企図。
- 余剰再エネの調整力の1つとなる水素は、札幌市との連携によるサプライチェーン構築、市内他地域への有事の際の水素供給など、取組が面的に拡大中。
- 都市計画の観点からも、地域エネルギーの効率的な需給システムの構築を目指す。



【取組状況】

・京セラの「ゼロエミッション・データセンター」が2022年12月に着工。2024年秋の開業を目指す。

地域企業における脱炭素経営の優良事例①

国本工業株式会社（静岡県浜松市）

—カーボンニュートラル時代を見据えた経営戦略—

生産性向上



国本工業株式会社

企業概要

事業内容	自動車部品（パイプ加工品）の製造、金型の設計・製作など				
設立	1970年	資本金	1,000万円	従業員	71名

経営戦略・狙い

- 世界情勢や自動車業界の動向などにアンテナを高く張り、自動車の電動化に対応した部品開発やカーボンニュートラル対応など、将来を見据えた経営戦略を展開。
- 社員とは定期的にコミュニケーションの機会を設け、当社が直面する課題などを共有。

カーボンニュートラルに貢献する取組

- 工場に太陽光発電を設置するとともに、グリーン電力を購入することで、自社で消費するエネルギーのカーボンニュートラル化を達成。
- 社員による日々の作業効率の改善で、生産性の向上と使用電力の更なる削減を図る。
- 今後は、スコープ3（トラックでの物流、従業員の出勤時など）の排出削減も検討。

経営に与えるインパクト —企業競争力の向上—

- 取引先からのCO2削減要請にも柔軟に対応。
- 取引先に対しては、競争力のある価格（自動化等の生産性向上）だけでなく、環境に配慮した製品（カーボンニュートラルで生産）であることも訴求。実際に、環境に配慮しているかどうか調達の前提になりつつあると実感。

＜工場内に設置された太陽光発電システム＞



- 最近では、環境面に関心を持つ学生が増加傾向。先行的に環境対応を進めることで、新規採用においては、継続的な人材確保につながっている。

（出典）企業ホームページ、ヒアリング結果に基づき関東経済産業局が作成

マテックス株式会社（東京都豊島区） ーグリーンプレミアムを企業ブランドにー

SDGs経営



MATEX 窓から日本を変えていく。

企業概要	事業内容	建築用ガラス、サッシの卸販売				
	設立	1949年	資本金	1億円	従業員	296名

経営戦略・狙い

- 経営理念の1つは、「窓をつうじて社会に貢献する」。窓から日本を変えていく。
- 経済的価値、社会的価値、文化的価値を追求し、企業成長につなげる。
- 組織・チームづくりに重きを置き、社員1人1人のリテラシーを高め、脱炭素にもチャレンジ。

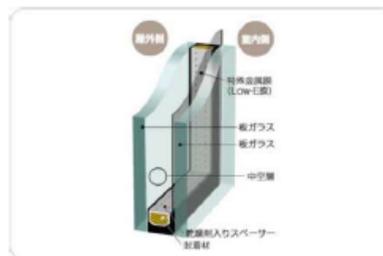
カーボンニュートラルに貢献する取組

- 2030年までに2013年比▲55%をターゲットに活動を展開。排出量の見える化、照明のLED化、設備・運用の改善、配送の効率化などに取り組む。今後も、グリーン電力やEVへの切り替えを順次行っていく予定。
- 自社の排出削減だけでなく、エコガラスの普及促進により、スコープ3の削減にも寄与。

経営に与えるインパクトー企業競争力の向上ー

- 消費者の価値観は変化し、光熱費だけでなく、環境配慮や健康への関心が拡大。機能性の高い**エコガラス市場の需要拡大**と相まって業績は安定。
- 同時に、脱炭素化のための投資により生じるグリーンプレミアム（追加コスト）を吸収できるよう、ブランディングに注力。業界で**エコな会社としてのポジションを確立**。（窓のリフォーム全国No.1）。

＜エコガラス＞



＜窓からの熱の出入り＞



- 2009年からインターンシップを開始。学生との**環境コミュニケーション**を通じて、新規採用では**継続的に人材を確保**。